

政策整理番号 22

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁義務教育課
------	-----	-------	----------	-------	----------

政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進
------	-------	-----	---------------------

施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:総合学科等新しいタイプの県立学校数 達成度 B ,児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校) 達成度 C・A・A ,生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校) 達成度 A・A ,外部評価実施学校(小・中・高)の割合 達成度 A
 ・本県は、全国的にみて総合学科高校の設置が進んだ状況にある。
 ・進学達成率は仮目標値を1.5ポイント、外部評価実施率は仮目標値を15ポイント上回るなどからみて、施策は有効であったと言えるが、現況値が次年度仮目標値を上回った指標については、仮目標値の上方修正について検討する必要がある。

【政策満足度から】概ね有効
 ・一般県民の政策満足度は引き続き変わらなかったが、有識者(学識者)の政策満足度は5ポイントアップし60点となったことからある程度の効果はあったと考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・「特色ある学校づくり」は今回の学習指導要領の改訂の中で第4の柱として位置付けられており、「各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。」とされている。具体的には、「多様な生徒に対応するための単位制高校の創設、特色ある学科・コースの設置等」、「学校長の裁量権を拡大し、各学校が創意工夫を生かして一層柔軟に教育活動を展開できるようにすること」、「学校が外部の声に耳を傾け説明責任を果たすため、開かれた学校づくりに努めること」等が求められている。本施策の事業群については、これらを推進していくもので、いずれも社会情勢に叶ったものである。

【総括】
 ・特色ある学校づくりは、ハード面でもソフト面でも極めて重要であるが、現在実施されている事業はいずれも有効性が認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	県立学校整備推進事業	6	重	学校評価支援事業
2	主	中高一貫教育推進事業	7	重	学力向上推進事業
3	主	学校活性化プロポーザルモデル事業	8	重	基礎学力向上事業
4	主	学校活性化プロポーザル事業	9		
5	主	キャリア教育総合推進事業(再掲)	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)特になし
 ・(県)「県立学校整備推進事業」、「学校活性化プロポーザル事業」、「キャリア教育総合推進事業」、「学校評価支援事業」の対象は県立高校であり、設置者として主体的に実施すべき事業である。また、「中高一貫教育推進事業」、「学校活性化プロポーザルモデル事業」は、市町村の区域を越えた広域的な検討を要したり、全県のモデル校として取り組む事業であることから、県が中心的な役割を担う必要がある。
 ・(市町村)「中高一貫教育推進事業」、「学校活性化プロポーザルモデル事業」においては、一定の協力をもらう必要がある。
 ・(民間団体)「学校活性化プロポーザル事業」、「学校活性化プロポーザルモデル事業」において、外部評価委員や推進委員として協力をもらっている。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・各事業は、生徒の多様な能力、適性、ニーズに対応し、個性や能力を伸ばす教育を展開するという共通の目的を有しており、いずれも施策の実現に不可欠である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・多様な生徒に対応する学校の必要性、特色ある主体的な学校づくり、学校評価の必要性等は、すべて社会情勢の流れの方向性と一致するものであり、時宜を得たものである。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・乖離度は2.0と依然として高い水準にあり、重視度も高いことから各事業のさらなる推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】有効
 ・施策満足度は1ポイントアップしたことから効果はあったと考えられる。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・本県は、全国的にみて総合学科高校の設置が進んだ状況にある。
 ・進学達成率は仮目標値を1.5ポイント、外部評価実施率は仮目標値を15ポイント上回ることから、施策は有効であったと言える。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・「県立高校将来構想」の後期再編計画の具現化に向けた取組が本格化したこと、「学校活性化プロポーザル(モデル)事業」の実施等により、学校の在り方、活性化、特色づくりに対する県民の認識が深まったものと考えられる。また、「学校評価支援事業」の実施により学校の情報提供が進んだものと考えられる。
 ・学校週5日制の実施及び新学習指導要領の施行に伴い、「学力低下」など教育に対する関心が全国的に高まり、各都道府県とも学力向上施策に取り組む情勢となっている。

【業績指標推移から】有効
 ・すべての業績指標が増加で推移している。

【成果指標推移から】課題あり
 ・事業群の有効性を判定するための成果指標として適切なものが設定できていない。

【総括】
 ・施策満足度、政策評価指標、業績指標推移から事業群は「有効」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】効率的
 ・施策満足度は微増しており、業績指標の推移と相関が認められることから効率的と判定する。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・指標値は施策の目指す方向に推移しており、業績指標の推移と相関が認められることから効率的と判定する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】該当なし

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・新しい学校の設置については、費用の多寡を論じられないところがあるが、他の事業に関しては事業費を大幅に増やすことなく業績指標を上げることができている。
 ・事業番号1「県立学校整備推進事業」、2「中高一貫教育推進事業」については、平成16年度事業費が増加した関係で効率性指標が悪化しているが、これは、平成17年度に再編統合する高校及び新設する中学校の開設に要する経費として増加したものである。

【総括】
 ・満足度、政策評価指標各種データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標の推移と比して適切と認められる。事業群も効率的に実施していると判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

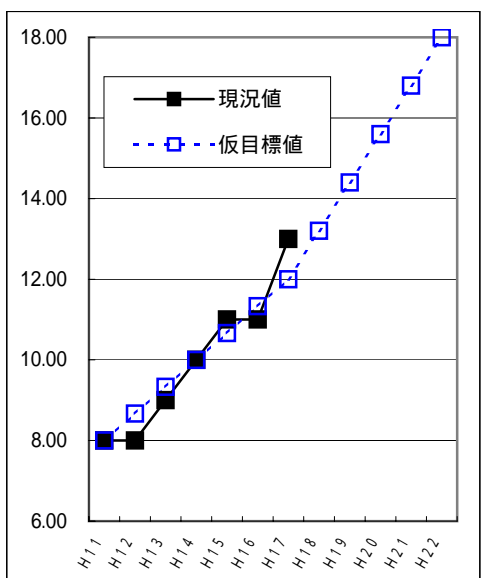
・施策の有効性、事業群設定の妥当性、満足度、重視度、業績指標の推移等から適切な事業展開と言える。今年度で終期を迎える事業も含まれているが、引き続き類似の事業展開が必要である。

対象年度	H16	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
総合学科等の新しいタイプの県立学校数		校							
目標値	難易度	H17	12校程度	H22	18校程度				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)		8	8	8	9	10	11	11	13
仮目標値			8.00	8.66	9.32	9.99	10.66	11.33	12.00
達成度				B	B	A	A	B	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・総合学科、単位制の導入や中高一貫教育校の整備などにより、生徒の多様な能力、適性、興味、関心等に即した個性を伸ばす教育の展開を示す指標として選定した。
 ・個性を尊重し、選択肢の多い教育環境の整備状況を指し示す指標として選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		56	59	60						
かい離 A-B		-		24	21	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: B ・単位制を導入している高校が9校(うち6校が総合学科学校, 1校が多部制・単位制定時制高校), 5年一貫の看護教育を行う高校が1校及び中高一貫教育校(連携型)が1校あり, 新しいタイプの県立学校は11校ある。 ・本県は、全国的にみて総合学科高校の設置が進んだ状況にあり, 16年度は『県立高校将来構想』の後期の再編実施計画における多部制・単位制高校の設置など, 目標達成に向け着実な取組みを進めた。	判定: ・新しいタイプの学校数は毎年増やすことはそもそも難しい。 ・達成度は仮目標値との関係で上下するが, 基本的には達成度, 満足度ともに上がっている。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない, または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

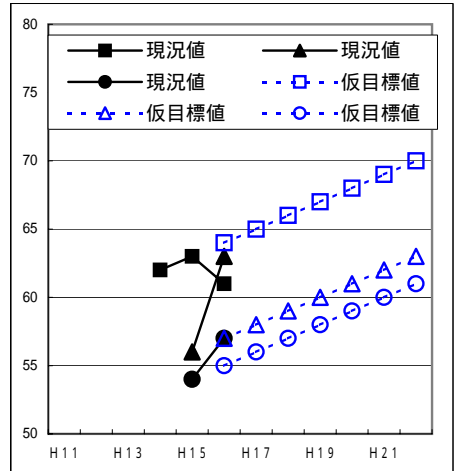
【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・高校進学率が100%に近づいた現在の高校には, 様々な能力, 適性, 興味・関心, 進路意識等を持った生徒が入学してきており, このような実情を踏まえた教育機会や教育システムの多様化, あるいは教育内容や学習形態の多様化, 学習評価の多元化が求められている。
 ・このような状況の中で, 多彩なカリキュラムが用意され, 生徒の興味・関心や個性, 特性に柔軟に対応できる総合学科等の新しいタイプの学校は, 将来の高校の一つの在り方であり, 『総合学科等の新しいタイプの県立学校数』は, 時代の要請に対応した特色ある高校づくりを目指す本施策にふさわしい指標であると考えられる。

対象年度	H16	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標値の推移(グラフ)

政策評価指標名		単位						
児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)		%						
目標値	難易度	H17	65・58・56					
		H22	70・63・61					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年					H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	62(H14) 56(H15) 54(H15)				62	63	61	
					-	56	63	
					-	54	57	
仮目標値							64	65
							57	58
							55	56
達成度						...	C	
							A	
							A	



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

学力のうち、学んだ力については、県教委は、児童生徒の学習の定着状況を把握するため平成14年度に行った学習状況調査において、出題問題数に対する正答率60%を超えた問題数の割合が6割を超えたことをもって、おおむね学習内容の定着が図られたと評価した。このレベルを目安として、経年的に学力状況を評価することが適当と考え指標とした。
 学力のうち、学ぶ力については、学習意識調査における授業の理解度を示す指標である「授業がよく分かる」と及び「授業がだいたい分かる」と答えた児童生徒の割合を掲げることが適当であると考え設定した。
 学力のうち、学ぼうとする力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適当と考え、学習意識調査のうちの「予習や復習をする」と及び「興味があることについて自分で調べたり、確かめたりする」と答えた児童生徒の割合を掲げることとした。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		56	59	60						
	かい離 A-B	-		24	21	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: C・A・A ・学習状況調査において、全体の状況としては、本県で定着の目安と想定した正答率60%以上段階の問題が6割を超え(計290問中178問、全体の61%)、全体としておおむね学習定着がなされているとした前年度(63%)とほぼ同程度となった。しかし、地方分権研究会参画4県と比較すると、正答率60%以上段階の問題等の割合が4県全体の状況を下回り、県・市町村教委及び小中学校を通じた学力向上に向けてのさらなる取組充実が必要である。 ・学習意識調査において、小中学校を通じ学習への意識は高いが、学校の授業内容理解では、小学生は73%とおおむね良好であるものの中学生は52%と不十分ではあるが、全体としては63%で昨年度より7ポイント上昇した。また、家庭学習で予習や復習をしたり興味があることについて調べたりする割合についても、3ポイント上昇した。しかし、本県児童生徒の学力向上に向けて、今後、授業内容の理解を高める指導方法改善とともに、家庭学習充実のための学校・家庭一体での取組をさらに進める必要がある。	判定: ・授業の理解度及び家庭学習での取組のポイントが上昇し、仮目標値を上回ったことは、施策による効果・成果と捉えている。さらに、施策満足度が高くなったことにより乖離が減少している。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・正答率60%を学習定着の目安とした根拠は、平成15年度の国の調査において、国は「おおむね定着していること」を40~60%程度の正答をもって判断しているほか、通常、学校においても学年、教科により一律に言うことはできないものの、数値に換算すると60%程度の達成をもって「おおむね定着している」としていることから、60%程度の正答率を基準とし分析することは適切であると判断した。
 ・学力を向上させるための基本は分かる授業を実施することであり、児童生徒の授業理解度を評価指標とすることは最も適切である。また、授業理解につながる家庭での自主的な学習に取り組む意欲や姿勢を指標とすることも妥当であると判断した。ただし、「宮城県学力向上推進プログラム」の最終目標との整合性を図る観点から仮目標値については検討していく。

政策評価指標分析カード(整理番号3)

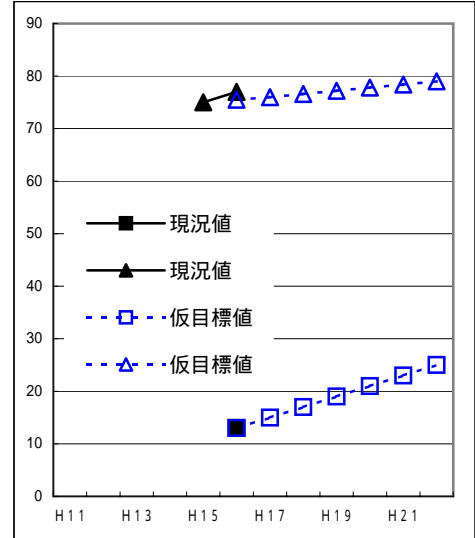
政策整理番号 22

対象年度	H16	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)		%						
目標値	難易度	H17	15・76					
		H22	25・79					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H15					H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	学習 - 進学75					学習 - 進学75	学習13.4 進学77.9	
仮目標値							学習13 進学75.5	学習15 進学76
達成度						...	A A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

学力向上のためには、継続、集中した学習を持続することが必要であることから、高校1年生に標準的に求められる学校外学習時間2時間以上の生徒の割合を指標として設定した。
 高等学校3年間の学習成果の一つとして、生徒の進学希望の実現が本県にとって重要であることから、学校基本調査の数値を基に進学志願者のうち「進学先の決定した生徒の割合」(「受験準備中」「その他・病気・不明」を除いた生徒数の割合)を掲げることが適当と考え設定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		56	59	60						
	かい離 A-B	-		24	21	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度: A・A</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校外学習時間2時間以上の生徒の割合は13.4%で、仮目標値を上回った。平日に家庭等での学習時間を確保している生徒の割合は61.5%であることから、機会を捉えて家庭学習時間の確保を推奨していくことによってその割合をさらに伸ばしていきたい。 現役生の大学・短大等への進学率は36.1%で全国40位と昨年(35.4%で全国で41位)よりやや上昇した。 	<p>判定:</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校基本調査の数値を基にして算出した現役進学率,進学達成率ともに、昨年より若干向上した。満足度も微増していることから、相関が認められる。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

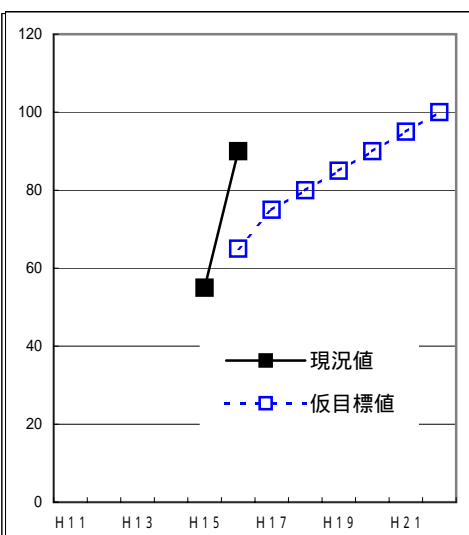
【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・高校1年生に標準的に求められる学校外学習時間2時間以上の生徒の割合を設定することは、学力向上のためには、継続、集中した学習を持続することが必要であることから、適当と考える。
 ・高校3年間の学習成果の一つとして、生徒の進学希望の実現が本県にとって重要であることから、学校基本調査の数値を基に進学志願者のうち、「進学先の決定した生徒の割合」(「受験準備中」「その他・病気・不明」を除いた生徒数の割合)を掲げることが適当と判断した。ただし、今般策定された「宮城県学力向上推進プログラム」の「10年後に全国平均並みに引き上げる」という最終目標との整合性を図る観点から、指標として「全国平均との乖離」を取り入れることについて今後検討していく。

対象年度	H16	作成部課室	教育庁義務教育課	関係部課室	教育庁高校教育課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
外部評価実施学校(小・中・高)の割合		%						
目標値	難易度	H17	75					
		H22	100					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H15					H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	55					55	88	
仮目標値							65	75
達成度						...	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・県教委では、一層の学校活性化を図るため、外部評価を基軸とした特色ある学校づくりの一環として、平成15年度新たに学校活性化プロポーザル(モデル)事業を立ち上げたが、実施指定校10校では、保護者、地域住民による学校支援委員会を設置し実効的な評価が行われている。
 ・外部評価については、学校活性化プロポーザル(モデル)事業対象校のみならず、県内全域に普及させていくため、政策評価指標として外部評価実施学校数(小・中・高等学校)の割合を掲げることとし、その推進に努めていくものである。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		56	59	60						
かい離 A-B		-		24	21	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・平成16年度の現況値は88%で、仮目標値を65を大きく上回った。 ・校種で見ると小学校が87.5%、中学校が83.7%、高等学校が100%となっており、小・中学校における数値の向上が望まれる。 ・今後は、外部評価の意義や具体的な実践例をまとめた「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の第3次報告(H17.3)を各市町村教育委員会及び小・中・高校に配布し、外部評価の充実と取組学校数の拡大を図る。 ・県立学校においてはすでに開始した7県共同プロジェクトの成果である「学校評価支援システム」について、小中学校でもモデル校での運用を開始し、普及を図る。	判定: ・満足度が上昇したのは、ここ2,3年の学校の積極的な情報公開や授業公開の成果と考えられる。ただし、乖離度を低く抑えるために施策の満足度をさらに向上させる必要がある。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・県教委では、一層の学校活性化を図るため、外部評価を基軸とした特色ある学校づくりの一環として、平成15年度新たに学校活性化プロポーザル(モデル)事業を立ち上げ、実施指定校では、保護者、地域住民による学校支援委員会を設置し、実効的な評価が行われている。外部評価については、指定校のみならず、県内全域に普及させていくため、政策評価指標として外部評価実施学校数(小・中・高等学校)の割合を掲げ、その推進に努めているところである。したがって、外部評価実施校の割合を指標とすることは、各学校の特色ある学校づくりの一層の活性化を図る点で適切と考える。ただし、現況値が次年度仮目標値を大きく上回っているため、仮目標値の上方修正について検討する必要がある。

施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり
------	---	-----	-----------

活動によりもたらされた成果				施策実現までの道筋 【事業内容 目的】	施策概要
成果指標名	H14	H15	H16		
				高校改革の方向性及び整備・改編の基本方針である「県立高校将来構想」の具体化に努めることにより、社会の変化に伴う個性化や特性化等に対応した「魅力ある高校づくり」を計画的に推進します。	特色ある学校づくり 児童生徒の多様な個性や特性に対応し、学校選択の幅を広げるために、特色のある学校・学科を増やしていきます
				高校改革の方向性及び整備・改編の基本方針である「県立高校将来構想」の具体化に努めることにより、社会の変化に伴う個性化や特性化等に対応した「魅力ある高校づくり」を計画的に推進します。	
				学校課題等を解決するための特色ある学校づくりを推進し、その成果の普及啓発を行います。	
				生徒、地域等のニーズに応える特色ある学校づくりに取り組み、その成果の普及啓発を行います。	
活用回数	72	72	92	社会人を外部講師として招聘し、講話や技術指導をとおして、生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成します。	
				学校評議員を外部評価者として活用するとともに、学校評価の省力化を図る「学校評価支援システム」の開発と効果的な学校評価の在り方についての研修会を実施し、改善につながる学校評価を推進します。	
学力調査における正答率60%以上の問題の割合(5)	62	63	61	調査結果を詳細に分析し授業改善に努めるほか、地域学習支援センターの5県立高校設置、改善が必要な教科についてのモデル的な授業デジタルコンテンツ作成等、学力向上に向けた取組の推進を図ります。	
				生徒の学力の維持向上を図るため、学力向上課題別プログラム開発事業、みやぎ学力状況調査事業、教科別重点研修事業の各種事業を実施します。	

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 22

対象年度	H16	作成部課室	教育庁高校教育課	関係部課室	教育庁義務教育課
政策番号	3-7-1	政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進		
施策番号	1	施策名	特色ある学校づくり		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

〔政策評価〕施策群設定の妥当性、施策群の有効性
 ・該当なし
 〔施策評価〕事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
 ・該当なし
 〔上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響〕
 ・該当なし

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

〔見直しの視点とその理由〕
 ・該当なし
 〔次年度の方向性〕
 ・中高一貫校は、平成16年4月現在で全国に152校あるが、本県では、平成17年4月によやく2校目が開校したところであり、全県の教育機会の均等化を図るため、早期に増設が必要である。また、多彩なカリキュラムを備えた総合学科等の新しいタイプの学校のさらなる増設が必要である。
 ・学校活性化プロポーザル(モデル)校は、全国的にも注目を集めているが、そのノウハウを継承しさらにレベルアップしたプロポーザル校を新たに選定したい。
 ・「キャリア教育総合推進事業」は、確実に活用が進んでいるのでさらに力を入れ、生徒の望ましい職業観の育成と進路意識の高揚に努めていく。
 ・学校評価支援システムは、ソフトウェアにさらに改善を加え、平成18年度当初にシステムを県サーバーに移管し本格稼働させる。
 ・学力向上については、今年度高校において学校ごとの数値目標を設定しており、次年度以降は、小中学校においても数値目標を設定するよう働きかけ、学力向上にさらに努める。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	県立学校整備推進事業 [22,983千円]	拡大	・「県立高校将来構想」における後期再編計画の具現化を図る。
2	主	中高一貫教育推進事業 [22,740千円]	拡大	・中高一貫教育校は、中高6年間にわたる計画的・継続的な指導により基礎学力の定着や学習内容の深化が期待できるだけでなく、各校ごとに特色ある教育課程が編成できるなど様々な利点を持つことから、全国的に設置の動きが広がっている。 ・本県でも、子どもや保護者などの選択の幅を広げるため、平成15年4月から本格実施された連携型中高一貫教育に引き続き、平成17年4月から併設型中高一貫教育校が開校したところであるが、全県的な選択機会の均等を図るため2校目以降の併設型一貫校の設置に向けた検討を進める必要がある。
3	主	学校活性化プロポーザルモデル事業 [10,000千円]	拡大	・学校教育に対する県民の期待に比べ、満足度が低いので、一層の事業推進により県民の満足度を高める必要がある。 このため、校長のリーダーシップにより地域住民等の参画の下で特色ある学校づくりを進める本事業の一層の拡大を図る。
4	主	学校活性化プロポーザル事業 [11,999千円]	拡大	・生徒の個に応じた学習機会を拡大し、多様な能力育成を図ることが求められている。このため、校長の自主性を生かしたプロポーザルによる生徒や地域のニーズに応える特色ある学校づくりを進める本事業の一層の拡大を図る。
5	主	キャリア教育総合推進事業 [1,191千円]	拡大	・高校生の就職内定率の低迷が続く中、生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための学習活動の一環として、経験豊富な社会人を外部講師として招聘し、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導をとおして、自己の将来を見通し目的意識に満ちた学校生活を送ることを目指す本事業の役割は極めて重要である。このため、今後とも内容、規模の拡充を進めていく必要がある。
6	重	学校評価支援事業 [2,005千円]	拡大	・平成16年度は、すべての県立高校で外部評価が実施されるようになった。 ・学校評価支援システムの開発は、膨大な事務作業を省力化させ評価結果を素早く改善につなげていくため必要不可欠と考える。 ・開かれた学校づくり等の学校教育を取り巻く状況を考えるとき、学校評価の推進は拡大が妥当と思われる。
7	重	学力向上推進事業 [9,075千円]	拡大	・本県児童生徒の学力向上に向けて、児童生徒一人一人の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し、その結果を授業改善に生かすとともに、家庭における自主的学習の促進を図るなどの学校・家庭一体での取組を推進する必要があるため、本事業の一層の拡大を図る。
8	重	基礎学力向上事業 [3,930千円]	拡大	・生徒の学力の維持向上を図るためには、教員の指導力の向上が重要であり、特に基礎教科である国語、数学、英語の学力を充実させるために教員の意識啓発及び実践的な研修をさらに推進する必要がある。 ・みやぎ学力状況調査については、平成15年度、16年度の2年間は1校1教科の悉皆で実施してきたが、県内高校生の学力状況をさらに確実に把握し、指導の改善に生かす目的で平成17年度から全校3教科悉皆に拡大し、経年変化も把握するため次年度以降も継続して実施していきたい。